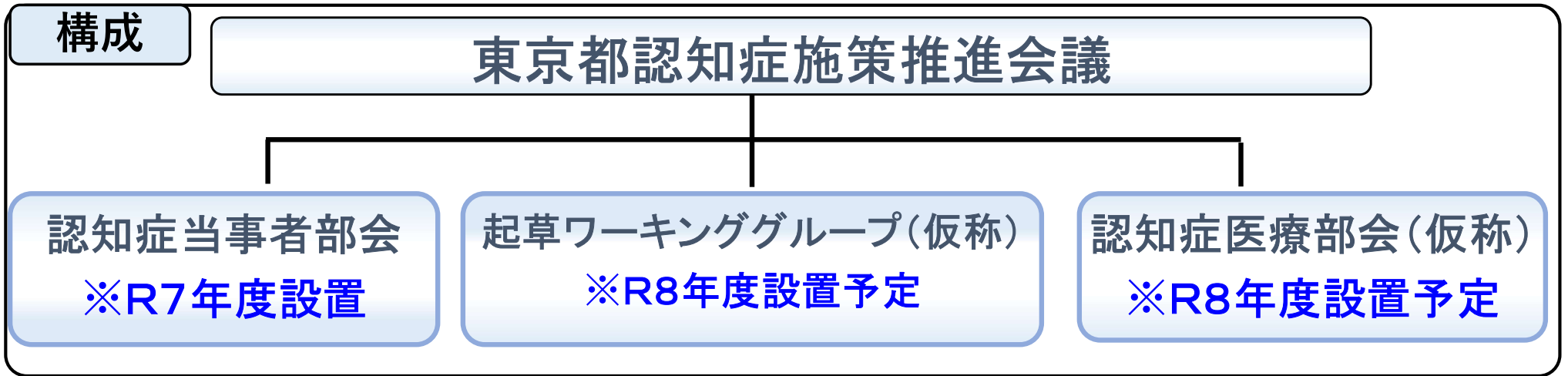


令和 8 年度東京都の認知症施策について

令和8年度東京都認知症施策推進会議



スケジュール ★・・・会議開催（開催時期及び回数は想定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議	★	東京都認知症施策推進計画 中間見直しの検討								★	パブリックコメント	★ 見直し
起草WG	委員選任		★		★			★				
医療部会	委員選任	★		★			★				★	
当事者部会		★		★			★				★	
関連計画	第9期東京都高齢者保健福祉計画										次期計画策定	

【新規】 認知症のある人の行方不明対策に係る普及啓発事業

○区市町村の行方不明対策をホームページで一元的に発信

- ▶自治体間や関係機関との連携を促すほか、都民が、自分の住む地域だけでなく、近隣自治体のGPS機器や見守りシール・見守りキーホルダー等に気づき、行動を起こしやすくする等の効果が期待できる

○区市町村・関係機関との連絡会の開催（年1回）

- ▶都の施策、各自治体の取組紹介のほか、好事例を共有することで、都全体の行方不明対策の更なる向上を図る



認知症のある人の社会参加を推進

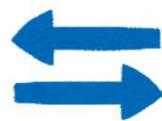
① 区市町村への支援

施設・地元企業・地域住民が協力し社会参加の機会を創設

② 検討会の設置

東京都全体で取組が進むよう好事例を共有

事業イメージ



若年性認知症のある人への支援

若年性認知症総合支援センター

- 若年性認知症支援コーディネーターの増員
 - ▶ 各センターのコーディネーターを1名ずつ増員
- 出張相談の実施
 - ▶ 区市町村と連携し、当事者やそのご家族のニーズを掘り起こし、適切な支援に繋げる出張相談を実施
- ピアサポートの充実
 - ▶ 出張相談を活用し、現在センターに繋がっていない方へのピア相談も実施



若年性認知症支援事業

- 若年性認知症ハンドブック（H29年度策定）の改訂
- 本人・家族向けリーフレットの作成
 - ▶ 認知症疾患医療センター等で配布し、適切な支援に繋げていく

【拡充】 高齢者権利擁護支援事業（高齢者虐待対応マニュアル定着等支援）

令和 8 年度 の 取組（改訂版マニュアルの定着支援）

（1）区市町村連絡会の開催

区市町村所管課向けにマニュアル改訂に関する連絡会（オンライン）を開催

（2）マニュアルの策定・改訂に係る支援

都のマニュアル改訂を踏まえた各区市町村の虐待対応マニュアルの策定・改訂を支援（区市町村訪問等を含む）

（3）問合せ・相談対応

改訂内容に関する問合せ・相談対応を通年で実施



区市町村における高齢者虐待への対応力向上を図るとともに、都と区市町村の連携を深め、高齢者虐待防止体制の更なる強化を図る

【拡充】 認知症とともに暮らす地域あんしん事業 資料6-7 (日本版BPSDケアプログラム)

【日本版BPSDケアプログラム】

- **BPSD**は不安や焦り、恐怖等から生じることも多いので周囲に自身のニーズを伝えるメッセージとしてとらえる
- ICTを活用して、介護従事者等が隠れたニーズを発見し、対応できるよう支援
- ケアスタッフがチームで話し合い、4ステップを継続しながら、質の向上を図る
- **アドミニストレーター養成研修及びフォローアップ研修**

令和8年度の取組<都内外の介護事業所等への普及> 【拡充】

①スタープロジェクト（仮称）の実施【都内】

ケアプログラムを活用する事業所を評価・公表

②介護サービス事業所の経営層等向けセミナーの開催【都内】

ケアプログラム活用に向けたセミナーを開催

③インストラクターによる事業所へのアウトリーチ支援【都内】

ケア計画立案や実行への具体的助言

④ケアプログラムを紹介するパンフレットの作成・活用【都内外】

事業の目的や効果・実践事例の周知

⑤事務局機能の強化（R7まで医学研委託 ⇒ R8から民間事業者委託）【都内外】

都外事業所等へ普及拡大



ケアの
更なる
質の向上

【新規】認知症のある人への医療提供体制の強化について

事業目的

認知症になっても地域で安心して過ごすことができるよう、**新たな医療提供体制を創設**するなど、**認知症のある人を身近な地域で受け入れる体制を確保**

事業概要

認知症専門病院機能を担う、TOKYOオレンジ医療システム（仮称）の創設

二次保健医療圏域ごとに、拠点型認知症疾患医療センターを中心に、圏域内の病院等が包括連携協定を締結し、認知症のある人の地域での受入体制を確保

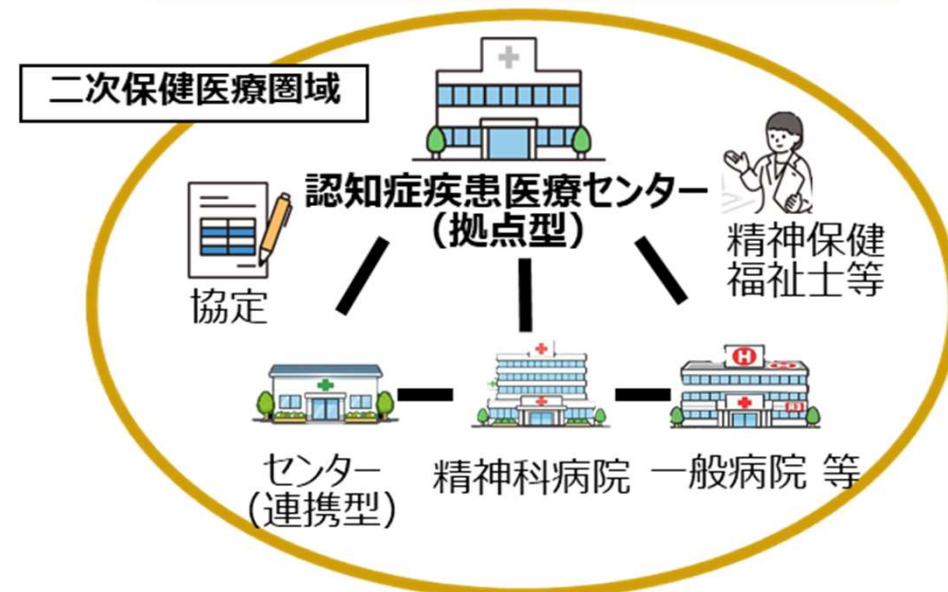
○ 3 圏域で医療システムの先行実施

【具体的取組】

- ・ 入院受入実績に応じた支援
- ・ 拠点型センターへの精神保健福祉士等の配置
- ・ 圏域間ブロック会議の開催

○ 医療従事者への認知症対応力向上研修

TOKYOオレンジ医療システムのイメージ



【拡充】 認知症サポート検診事業

事業内容

- 早期診断の重要性について都民への啓発を実施
- 区市町村が実施する以下の事業経費を補助 対象：原則50歳以上の都民

①普及啓発

認知症に関する正しい理解を促進

②認知機能検査

医療機関等において、認知機能検査を実施
医療職が問診・検査を実施 ※判定は医師



③検診後支援

関係機関と情報共有し、対象者へ定期的な連絡等の支援
地域包括支援センターなどの関係機関と情報共有
鑑別診断を行うことができる医療機関等の施策の情報提供
など

連携



かかりつけ医
認知症サポート医
専門医療機関等の
診療につなぐ

R8拡充部分

- 企業や区市町村の健康診断の場などを活用した認知症検診の受診促進【都実施】
「認知症の気づきチェックリスト」などを記載したチラシを配布
- 認知症検診を受診するためのインセンティブ付与【区市町村補助】
検診受診につながりづらい方が受診をした場合、クーポン券などを配布

【拡充】 認知症サポート医地域連携促進事業

事業内容

(1) 「とうきょうオレンジドクター」の認定・公表等（R6年度～）

地域包括支援センターと連携して活動するサポート医を**都独自**に「とうきょうオレンジドクター」に認定・公表リーフレット等により情報発信し、地域での連携・活動を促進
※令和6年度・7年度認定数 計204人

(2) 区市町村補助（R7年度～）

「とうきょうオレンジドクター」に対し、区市町村が下記の依頼等を行う場合にかかる費用を支援

- ①研修や講演会等への参加依頼等の日常的な連携
- ②地域包括支援センターでの対応が難しい場合の医療相談や訪問等の依頼

